

自己点検・評価の実施について

福島看護専門学校

1. 実施の趣旨

現在は、教育水準の維持向上と創意工夫のある教育への追求を計ることが求められる。本校が自己点検・評価に積極的に取り組むことにより、現状の分析・検討を行い教育活動、学校運営を見極め、教育活動の改善・向上を図るため、実施する。

2. 経緯

本校は平成 19 年 4 月に看護師養成 3 年課程の「福島看護専門学校」として開校し、平成 30 年度 12 期生までが入学している。平成 14 年 4 月専修学校設置基準の一部改正により専修学校は自己点検・評価の実施と公表が努力義務化され、平成 19 年には義務化となった。平成 22 年度より本校においても一部、自己点検・評価を実施してきた。平成 29 年度より学校評価委員会を立ち上げ、自己点検・評価を取りまとめ、現在に至る。

3. 自己点検・自己評価の目的

福島看護専門学校の教育理念の基に、「教育目的がどのように達成されているのか」また、「養成所としての水準をどのように維持・向上させているのか」を点検するため自己点検・自己評価を行った。

4. 評価項目

- I 教育理念・教育目的
- II 教育目標
- III 教育課程経営（教育課程経営の活動）
- IV 教授・学習・評価過程
- V 経営・管理過程
- VI 入学
- VII 卒業・就業・進学
- VIII 地域社会/国際交流
- IX 研究

5. 個人情報・守秘義務の取扱い規定の遵守

I 教育理念・教育目的

- 点検 1. 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。
- 点検 2. 教育理念・教育目的は、法との整合性がある。
- 点検 3. 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針となるように具体的に示している。
- 点検 4. 教育理念・教育目的は、実際に学生の学習の指針になっている。
- 点検 5. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。
- 点検 6. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法とるのかを述べている。
- 点検 7. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質の保証するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。
- 点検 8. 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。
- 点検 9. 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。
- 点検 10. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。
- 点検 11. 卒業時にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。

令和4年度評価結果

評価結果は3.0で満点となった。各教室に教育理念・目的を掲げ、学生に目に触れる機会となった。令和5年度は教育理念・目的を学生は、オリエンテーション等以外にも定期的に触れる機会を作る。1年生時は、入学時、戴帽式前の看護観作成時、2年生は進級時にホームルーム等で確認し、戴帽式の時期には自分の看護観を改めて考える。3年生は領域実習前に領域別オリエンテーションで確認、領域実習終了時に看護観を作成するなど3年間を通して段階的に思考過程を創る。この時に必ず教育理念・目標を意識させ、看護師として目指すべき姿であることを考えさせる。また、教員は教育理念・目標の意味を理解し実習や講義準備時や講義中にも触れていく機会を持つことで、さらなる浸透させていけるのではないかと考える。

令和5年度評価結果

評価結果を見ると昨年度とほぼ同様であった。各教室に掲示はされており目にする機会は増えたが、個人の見る意識が必要となる。点検4は、「学生に周知出来ていない」の意見もあり、昨年度と同じく、2・3年生に関しては戴灯式の時期に個々の看護観を見直す時期とし、理念等を意識させることを教員に周知する必要がある。また、学年目標を立案する際にも、意識させていく。

点検9は、「教員の増員もあり、ズレが生じていることがある」と意見があった。教員の入職時にオリエンテーションが行われている。また、令和6年度は新人教員サポートの役割も設置された（「ズレ」は、どのようなところで感じているのか具体的な記載はない）。

教育理念・目的は、教員も目にする機会を増やし、学生への働きかけのためにも教務室にも掲示する必要がある。

Ⅱ 教育目標

- 点検 1. 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。
- 点検 2. 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。
- 点検 3. 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。
- 点検 4. 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。
- 点検 5. 教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。
- 点検 6. 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。
- 点検 7. 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。

令和 4 年度評価結果

評価結果は 3.0 だった。教育目標がディプロマ・ポリシー（以下、DP とするに変わり内容も具体的で分かりやすくなったことが 3.0 に結びついていると考える。

また、DP は段階的に学年の目標としても取り入れ易いと思うため、学年活動にも意識していくようにしたい。

令和 5 年度評価結果

2.9 と 0.1 ポイントが下がった。意見に「目標が示されていない」「見直しが必要」とあるが、教育目標については第 5 次カリキュラム改正（2022 年入学生から適用開始）時に教育理念と共に検討した。3 つのポリシー（アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）を提示し、ディプロマポリシーを I～IV、その下に詳細項目を学年ごとに示しているため、教育目標を提示していない。教員にそのことを周知する必要がある。

Ⅲ 教育課程経営

〈教育課程経営者の活動〉

- 点検 1. 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。
- 点検 2. 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。

令和 4 年度評価結果

全職員が「3、当てはまる」と回答している。カリキュラム作成時から用語の意味や科目設定理由などに関りを持ちそれぞれの考えを反映できたためと思われる。

令和 5 年度評価結果

意見の中に「全体になるとブレ」があるとの回答があった。教育評価として「授業評価」「カリキュラム評価」が学生と教員（外部講師含む）で実施している。結果は分析し回覧され教員に周知されている。今後は、結果と分析をどう活用するのかを検討する。

〈教育課程経営の考え方とその具体的な構成〉

- 点検 3. 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。
- 点検 4. 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。
- 点検 5. 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

令和4年度

構造図で考えを示している。構造図では教育理念を土台として三年間で身につけてほしい力分野ごとの設定理由、教科外活動の意味を丁寧に説明しており、分かりやすく提示出来ている。

令和5年度

教育理念を土台にしてカリキュラムポリシー・構造図で示しており、ディプロマポリシーで卒業までの学生の成長の姿を示している。

〈科目、単元構成〉

- 点検 6. 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。
- 点検 7. 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。
- 点検 8. 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。
- 点検 9. 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。
- 点検 10. 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。

令和4年度

科目設定理由を定め、科目の配列などをカリキュラムツリーで示している。各学年段階を踏み主体的の学べるようディプロマ・ポリシーと合わせて考えている。

令和5年度

「新カリキュラムとなり科目や単元が上手く構成されていない」という意見があり令和6年度にむけてシラバスの内容の確認を行っている。

点検 10 について「多職種連携教育」の意見があった。「地域で生活する人」を主に科目構成をしているが、「多職種連携教育」について科目立てをしてはいない。しかし、多職種連携についてはどの科目でも重要性が高く、授業内で教授されている。また、福島県医療福祉連携協議会の研修に本学2年生が毎年参加しており、他学多職種の学生と関わりを持ち重要性を感じている。

〈教育計画〉

- 点検 11. 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。
- 点検 12. 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。
- 点検 13. 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目を配列している。

令和4年度

学生便覧に示しており、入学時はオリエンテーションで説明し、授業の出席状況を教員が管理している。また、学生自身が授業の出席状況を管理できるように適宜声掛けもを行っている。特に、子育て中の学生には(子どもの看病など)欠席が多くなることもあるため、学生自身が管理できるように意識付けしている。

令和5年度

単位履修制については学生便覧で提示している。学生は科目修了試験で単位を修得するが、再試験等も行いながら単位履修を支援している。

点検13については、「改善が必要な部分がある」と意見があり、授業内容の重複もあるためシラバスの内容を確認し教員同士の連携を行っていく。

〈教育課程評価の体系〉

点検14. 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。

点検15. 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。

点検16. 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。

点検17. 教育課程を評価する体系を整えている。

点検18. 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。

令和4年度

点検16に対して「2、やや当てはまる」の回答があり、単位の互換性、基準の明確化課題と理由が書かれていた。本校では、「既修単位の認定」として定めている。

令和5年度

点検14、15については学生便覧に示している。卒業までの取得単位数の詳細も科目ごとに示されている。

点検16で「単位互換が困難」と意見があったが、他の高等教育機関（医療系）を卒業してきた学生の単位認定を行った。単位互換の申請等の方法は学生便覧で示しており学生にはオリエンテーションで説明している。

〈教員の教育・研究活動の充実〉

点検19. 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。

点検20. 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。

点検21. 教育課程の実践者である教員が、自ら成長できるよう自己研鑽のシステムを整えている。

点検22. 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。

令和4年度

各点検項目に対して、「2、やや当てはまる」の回答があり、特に点検20、21が多い。理由は、「多重業務のため授業準備が十分にできない」「授業準備のために時間を取れる体制はあるが、なかなか時間が取れない」などの回答がある。実習施設との調整も必要であり、コロナウイルス感染状況により実習病院側も人員が少ない中での実習指導のため、教員のみで実習指導を行っていることも現状にある。

実習施設への調整として、教員だけでなく学校管理者からも再度授業準備について説明をしていく。

自己研鑽・相互研鑽については、昨年と同様である。オンラインのため複数の教員が参加できる。

令和5年度

今年度も「なかなか授業準備時間をとるのが難しい」「他の業務を優先せざるを得ない」との意見があった。令和6年度から、実習期間であっても学校勤務日を決めて実施する。次年度からは、学内業務等を勤務時間内で行うことが可能となると考える。

点検 21、22 について、「業務多忙で自己研鑽が十分でない、時間の確保が難しい」とあった。外部研修参加も業務中に参加でき、コロナ感染症以降はハイブリッド研修も多いため以前より参加しやすくなったため、どんな研修に参加したいかなど教員自身も計画を考えておく必要がある。

〈学生の看護実践体験の保障〉

点検 23. 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。

点検 24. 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。

点検 25. 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。

点検 26. 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。

点検 27. 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。

点検 28. 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。

点検 29. 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。

点検 30. 臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析している。

点検 31. 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。

令和 4 年度

点検 23～27 では「2、やや当てはまる」の回答もあり、「実習施設側が理解しているかが不明」との回答がある。臨地実習要項には教育理念、教育目的、教育目標が記載されている。実習指導要項は実習指導者も目を通す機会も多くあるとおもわれるが、臨地実習要項には目を通す機会も少ないと考える。今年度までは新型コロナウイルス感染対策のため、実習指導者会への参加もほぼ無かった。令和 5 年度は、実習指導者会の参加を依頼し実習説明をするときに教育理念等と結び付けて説明ができると良いと考える。また、オンライン等の会議であれば、実習説明の時間を設けていただき、オンライン参加できるようにしたい。

令和 5 年度

点検 23 は看護部管理者には伝わっていると思うが、臨地実習指導者が理解しているか確認はしていないため不明である。令和 6 年度も実習指導者会開催時に参加をしてもらい、改めて説明の機会を作る必要がある。

点検 24～27 は、教員臨地実習指導者の役割は明確にされている。しかし、臨床側もマンパワー不足もありお互いに連絡調整が重要である。教員としても臨地実習指導者に委ねるところを明らかにして、互いの役割を發揮できるようにしたい。

点検 28～29 は、実習前オリエンテーションで学生への指導を行っており、学生が受け持つ患者には同意書と説明書を用いて病棟管理者から説明をしている。また、教員も学生の受け持ち患者とコミュニケーションを図り、実習協力への感謝と学生の受け持ちをやめたい時は遠慮なく伝えてほしいことを説明している。

点検 30～31 は、インシデントに関しては実習前オリエンテーションで実習調整者から説明をされている。また、インシデントが発生した時は臨地実習指導者、教員と再発防止について振り返りを行っている。また、インシデント発生時の担当教員から教務主任へ連絡し実習調整者から各実習グループへ周知を図る。教務会議での共有、実習調整者の分析は定期的実施している。

IV 教授・学習・評価過程

点検 1. 授業の内容は、教育課程との関係において当該学生のための授業内容として設定されている。

点検 2. 授業のまとまりの考え方を明確に述べている。

点検 3. 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性を持っている。

点検 4. 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。

点検 5. 授業内容間の重複や整合性、発展性などが明確になっている。

令和4年度評価結果

令和3年度 2.4⇒令和4年度 2.9 と上昇がみられた。新カリキュラムの学習内容を教員間で意見交換し、カリキュラム編成にあたってため、内容の共通理解に繋がったためと考えられる。今後も進級時や新たな科目履修時など、学生に対し、科目間の繋がりや発展について説明していく必要がある。

点検 5 では、2.7 と他に比べて低い。評価した理由としては「講義のまとまりや考え方は明確であるが、実践できていない」との主観的意見もみられている。今年度は、新カリキュラム導入1年目であり、授業内容について実感が持てていないことが影響していると考えられる。授業内容については、学習内容、カリキュラムツリーに示されている。自己評価点検基準については評価のたびに示しているが、評価内容に「重複や発展性明記不足のところも」「学生の中で整理できていない」という意見もあり、前述同様、主観的意見や個人評価・他者評価のような内容になっている部分がみられる。今後も学校評価として評価すること、個人の評価とは異なることを周知していく必要がある。個人的な評価以外はおおむね「当てはまる」との回答が得られている。

令和5年度評価結果

令和4年度 2.93⇒令和5年度 2.92 とほぼ変わらない結果となった。評価理由には「新カリキュラムとなって科目が増え、時間割が密になっていたので見直しが必要」との理由があり、評価内容との食い違いが引き続きみられた。授業内容や評価方法については、学習内容(シラバス)、カリキュラムツリーについても明示されている。評価する際は、評価を行う教職員に対し「学校評価(自己点検)基準」を配布し、基準と照らし合わせながら評価してほしいことを周知している。しかし、一部ではあるが学校評価としての評価、意見が得られていないことが考えられる。

<授業の展開過程>

点検 6. 授業形態(講義・演習・実験・実習)は授業内容に応じて選択している。

点検 7. 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。

点検 8. 授業の展開過程の他に学生の学習が深化し、発展するための方法を意図的に選択し学習を支援している。

点検 9. 学生に対し効果的な教育・指導を行うために教員間の協力体制を明確にしている。

令和4年度評価結果

評価は「当てはまる」としている回答が大半を占めるが、評価理由として「教員間で相談する時間が十分とれずに講義することがある」「教員同士講義内容の話し合いや意見交換が必要か」「検討を要する」とあった。しかし、授業の組み立てに対して、教員間での意見交換を各自で持つことはできていた。教員の協力体制についても、協力を依頼する手段は明確になっており、評価内容には個人の主観的意見がみられた。新カリキュラム導入1年目であり、初めての科目を担当する教員は、教育目標にそった授業科目を理解し、授業展開ができていないか不安であったことが考えられる。お互いにどのように教授していくかというアプローチの方法や科目同士のつながりを考えた内容など授業づくりにおいて、相互の話し合いは必要と考える。新年度からは、新カリキュラム運用2年目となるため、授業内容をどう展開していくか、今年度の授業評価をフィードバックしながら教員間での意見交換も活発に行っていく必要がある。

令和5年度

点検7に対し「(授業計画の)明示がない」との理由があるが、学習内容(シラバス)に明示されている。また「授業展開について検討する時間が取れない」「計画的に体制を組めるとよい」等の理由もあげられている。これは、新カリキュラム導入2年目となり、講義・演習・実習を行う教員の教授していく内容やアプローチ方法に対する不安や迷いが前年度に引き続き、あったと考えられる。現在、基礎看護技術習得のための科目見直し・修正も行っている。また、実習体制についても教員が学内にいる時間を確保し、学生へのきめ細かい対応や授業づくりにあてる時間をとれるよう調整していくよう新年度よりさらに力を入れていく予定である。今後も教員間での意見交換しながら学生にとっての最善の学びとなるように調整していく必要がある。

<目標達成の評価とフィードバック>

点検10. 評価計画を立案し実施している。

点検11. 評価結果に基づいて実際に授業改善している。

点検12. 学生及び教育活動を多面的に評価するために多様な評価の方法を取り入れている。

点検13. 教育目標の達成状況を多面的に把握している。

点検14. 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。

点検15. 単位認定の評価には公平性が保たれている。

令和4年度評価結果

ほとんどの回答として「当てはまる」とあり、改善がみられている。評価理由として「全体として不足はあるか」との回答があり、教育目標の達成状況に対して多面的な評価が不足しているという意見があげられている。しかし、実際にはカリキュラム評価、授業評価、学生評価などの評価指標があり、不足とは考えにくいいため個人の理解や捉え方の違いと考える。個人的意見以外をみると、評価が上昇している。今後も学校評価についての周知は必要である。

令和5年度評価結果

学生の授業評価については、講義を行った個人に返却されている。また、学生の実習評価についても集計したデータを確認することができており、フィードバックはされてい

ると考える。

<学習への動機づけと支援>

点検 16. シラバスの掲示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。

点検 17. シラバスの掲示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。

令和4年度評価結果

全員が「当てはまる」と回答している。学習内容（シラバス）の活用に関しての共通理解が高まったと考える。引き続き、教職員、学生ともに活用できるよう促していく。

令和5年度評価結果

学習内容（シラバス）について、新カリキュラムよりデータ化となり学生はタブレット内で確認できるようになっている。新年度への見直しや修正なども行われており、支援につながっていると考えられる。

V 経営・管理過程

<設置者の意思・指針>

点検 1. 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している

点検 2. 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している

点検 3. 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している

点検 4. 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している

点検 5. 明示した管理者の考えと設置者の意志とは一貫性がある

点検 6. 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している

令和4年度評価結果

全教職員が当てはまると回答しており、養成所の設置、教育理念、教育目的、教育課程運営、教育評価、および養成所の管理運営に関する管理者の考え方を、設置の意思との一貫性を持って明示しているといえる。

また、設置者の意思・指針と経営・管理にあたる管理者の考え方を、全教職員が理解しかつ浸透してきたと考えられる。

令和5年度評価結果

管理運営については定款及び規程集で明確に明示している

ほとんどの教職員が当てはまると回答しており、養成所の設置、教育理念、教育目的、教育課程運営、教育評価、および養成所の管理運営に関する管理者の考え方が、設置の意思との一貫性を持って明示しているといえる。

新入職員へは、入職時のオリエンテーションにて養成所の考え方を説明している。

常に明示していく必要があるとの意見があったが、定款及び諸規程集を教職員が自ら確認することも必要である

<組織体制>

- 点検 7. 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている
- 点検 8. 意思決定システムが明確になっている
- 点検 9. 意思決定システムは、組織構成員の意志を反映できるように整えられている
- 点検 10. 意志決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている
- 点検 11. 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある
- 点検 12. 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある

令和4年度評価結果

ほとんどの教職員が当てはまると回答している。

このことから、組織体制は養成所の教育理念・目的を達成するために意思決定のシステムや権限、役割機能の明示、また組織構成員の意思の反映や決定事項の周知が徹底されたといえる。引き続き周知徹底に努める。

教職員の任用については指定規則を遵守しており、教育理念・教育目的達成との整合性のある組織体制といえる。

令和5年度評価結果

教育理念・教育目的を達成するため職員を適切に配置している

また、組織構成及び役割分担については明確な規定に基づき文書で明示されている

年度ごとに業務分担表を作成し、役割機能を詳細に示している。職員会議で職員全体に周知している。

<財政基盤>

- 点検 13. 財政基盤を確保することについての考え方が明確である
- 点検 14. 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている
- 点検 15. 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している
- 点検 16. 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている

令和4年度評価結果

ほとんどの教職員が当てはまると回答し平均 2.9 となっている。

財政基盤をどのように確保しようとしているかについての考え方や、その考え方が学習・教育の質の維持・向上につながっているのかについて学校が明確にしているといえる。

また、教職員はどのような財政基盤によって成り立っているのかを理解し、それぞれの観点での財政についての意見が経営・管理過程に反映できていると考える。

評価のコメントで教職員自身を評価するようなコメントがあった。今後とも自己点検の目的・方法について周知していきたい。

令和5年度評価結果

全教職員が当てはまると回答しており、財政基盤をどのように確保しようとしてい

るかについての考え方や、その考え方が学習・教育の質の維持・向上につながっているのかについて学校が明確にしているといえる。

意見を述べる場がないという意見があったため、事務長より財政基盤について説明を受ける際に意見を述べる場を設けるようにする。

また、学校のホームページにも財務情報は掲示されている。ホームページに掲示されていることを教職員に周知徹底する。

<施設設備の整備>

点検 17. 学習・教育環境の整備について管理者の考え方を明示している

点検 18. 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している

点検 19. 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している

点検 20. 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している

点検 21. 養成所が設置されている地域環境との関連から学生及び教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している

点検 22. 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している

令和4年度評価結果

ほとんどの教職員が当てはまると回答しており平均2.9である。

学習・教育環境について、管理者がどのような考え方をもって整備しようとしているかを明示し、その考え方に基づいて整備計画を立案し、実施しているといえる。

看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。新型コロナウイルス感染拡大に伴う備品の整備など、社会情勢に合わせて必要な施設設備を整備・改善した。

学生および教職員にとっての福利厚生施設設備は、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように整備されているといえる。

今後とも、学生が快適な学生生活を送ることができるよう整備していく。

令和5年度評価結果

看護の専門職教育に必要な施設整備を計画的に整備している

施設整備の情報が見えないとの意見が1件あったが、学習環境充実のための備品等を計画的に購入しており、職員会議や教務会議で必要に応じて報告している

看護技術を習得するための器具機材を新カリキュラムの講義計画に合わせ、計画的に整備した。

電子教科書導入、iPadを用いての学習を実施する上で必要な電子黒板やWi-Fi環境などを計画的に整備した

<学生生活の支援>

点検 23. 学生が入学後に学業を継続できる支援体制を多角的に整えている

点検 24. 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている

点検 25. 支援体制は、実際に活用され、学修の継続を助けている

令和4年度評価結果

学生生活の支援については、全員が当てはまると回答しており支援体制が整い、

その支援は実際に活用されているといえる。今後とも学生が学生生活を継続できるよう支援していく

令和5年度評価結果

ほぼ全員があてはまると回答しており、学生生活の支援は整っているとの評価といえる。

具体的な支援として、奨学金制度の紹介、図書の実質、学習支援として外部業者との契約、スクールカウンセラーの配置などを実施している

また、奨学金や就職情報については入学時に紹介し、その後は必要に応じて、面談し相談を受けている。事故に備えて、全学生が総合保障制度に加入している

社会活動への支援として、ボランティア活動の紹介等を行っている

また、支援内容は学生が活用しやすいように掲示や配布している

<養成所に関する情報提供>

点検26. 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている

点検27. 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている

点検28. 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている

点検29. 広報の内容は、社会的責任を果たすものになっている

令和4年度評価結果

関係者（臨地実習施設・講師等）への情報提供するために、教育・学習活動に関する資料を送付した。また、ホームページを随時更新し学校生活、学校評価の報告や財務情報を掲載していることで、社会的責任を果たしている。

保護者へも同様の情報提供をすることで、後援会より協力・支援を受けている。

令和5年度評価結果

保護者への情報提供は、入学時・戴帽式後・後援会総会時に実施している。またメール配信システムを活用しリアルタイムに情報を提供している。

学校の広報活動としてオープンキャンパスを令和5年度は2回、令和6年度より年3回の開催を予定している

進路ガイダンス、進路説明会、高校訪問の他、ホームページ等で学校の情報を発信している。

令和5年度以降入学試験の受験者数が減少しており、県北地域だけでなく県外の高校への訪問やポスター掲示など広報活動を強化している

関係者（臨地実習施設・講師等）へ情報提供するために、懇話会を開催し情報提供を行った。

<養成所の運営計画と将来構想>

点検30. 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している

点検31. その実施・評価は将来構想との整合性をもっている

令和4年度評価結果

ほとんどの教職員が当てはまると回答している。

養成所の運営は明確な将来構想の基に、中・長期計画、短期計画、毎年の運営計画実施・評価は整合性をもっているといえる。

令和5年度評価結果

年間行事等の計画は、前年度の実施状況を評価して立案している。

養成所の運営は明確な将来構想の基に、中・長期計画、短期計画、毎年の運営計画実施・評価は整合性をもっているといえる。

感染対策や、カリキュラム改正など社会的背景の状況に合わせて修正している。

<自己点検・自己評価体制>

点検32. 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している

点検33. 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にしている

点検34. 自己点検・自己評価体制を整え、運用している

点検35. 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している

点検36. 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的・教育目標の維持・改善につながるよう機能している

令和4年度評価結果

ほとんどの教職員が当てはまると回答している。

自己点検・自己評価の意味と目的を理解し、自己点検を実施できたといえる。

養成所の自己点検・評価体制を整え、運用することができた。

評価体制が整ったことで、養成所のカリキュラム運営、養成所の教育理念、目的、目標を維持・改善することができた。教職員自身が、組織の一員であるという意識が高まってきたと考える。

令和5年度評価結果

自己点検・自己評価は全教職員が実施できるよう学校評価委員会が運営しており、分析し改善策に取り組んでいる

教育理念・教育目標（DP）の維持・改善のために第三者評価を学校評価委員会に依頼し、課題を抽出している

自己点検・自己評価の結果は、ホームページ上で公表している

VI：入学

点検1. 教育理念・教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を述べているか。

点検2. 入学者状況、入学者推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析、検証している。

令和4年度評価結果

令和3年度評価2.9⇒令和4年度評価3.0と上昇がみられた。

新カリキュラムよりアドミッションポリシーとして入学者の受け入れ方針についても明示している。入学者選抜、判定会についても教職員全体で実施している。入学時の面接内容についても、アドミッションポリシーをふまえた内容の導入を図るなどしていることから、教職員の理解や意識が高まったと考える。

令和5年度評価結果

ほとんど「当てはまる」との回答があり、前年度と同様の結果となった。

令和6年度より職場推薦選抜募集を実施している。また、オープンキャンパスを年1回から年3回実施することとし、令和7年度からは指定校推薦、AO入試選抜募集を新たに導入する予定である。少子化等による定員確保が困難な状況の中、さまざまな視点から入学希望者を選抜していく。

Ⅶ 卒業・就業・進学

点検1. 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。

令和4年度評価結果

全員が「当てはまる」と回答している。卒業判定会や卒業時カリキュラム評価、技術到達度確認なども計画に行われている。

令和5年度評価結果

卒業においては卒業判定会による卒業判定を行っている。また技術到達度の確認や卒業時のカリキュラム評価も実施しており、卒業時の到達状況評価は計画的に実施することができている。一部「同窓会などの活動も滞っていたため」という理由があげられているが、同窓会については会報誌発行、同窓生の認定看護師による講演も実施できている。

点検2. 卒業時の到達状況を分析している。

点検3. 卒業生の就業・進学状況を分析している。

点検4. 卒業生の到達状況、就業、進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。

令和4年度評価結果

全員が「当てはまる」と回答している。卒業生の就業・進学について分析を行い、次学年の就業・進学の情報収集などにも活かすことができている。

令和5年度評価結果

点検2.3については、全員が「当てはまる」と回答している。卒業時に教育理念、教育目標にそった到達状況について、達成できているか評価をしている。卒業時の就業状況

などについても分析している。点検 4 について、「調査から必要」との回答があるが、卒業判定会を全職員参加で行っており、整合性はあると考える。また、看護師国家試験対策についても、会議を行い検討している。本校の卒業時に期待される学生像と看護師国家資格取得の達成につなげることができている。

点検 5. 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。

点検 6. 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。

令和 4 年度評価結果

評価内容として「情報収集の方法、なかなか情報を得られないのが現状なのか」「具体的な評価までできていない」「情報手段が少ない」などの意見があげられた。前年度同様にコロナ禍にあり、臨地実習が例年通りにできない状況や対面での実習指導者会ができない状況があった。それにより、就業先での卒業生の状況について情報交換ができなかったことがあげられる。現在は、同窓会役員を通じて卒業後の資格取得や進学状況について情報収集している状況である。

令和 5 年度評価理由

評価理由として「評価の把握は部分的である」「把握はしているが問題を明確にしていない」「誰がどこまで明確にし、どのタイミングで職員全体に周知していくのかが不明瞭」などの理由があがっている。令和 5 年度は Google フォームを利用して各期同窓会ラインよりアンケート調査を行った。全員の回答は得られなかったものの、1 期生から 14 期生までの動向について知ることができた。アンケート結果については教職員に回覧をしている。どのように活かしていくかについては、検討段階であるが、動向把握のため情報収集は、常に検討している。

点検 7. 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。

点検 8. 卒業生の活動状況の分析結果を教育理念、教育目的、教育目標、授業展開に活用している。

令和 4 年度評価結果

評価内容として「把握しているとはいえない」「分析まで至っていない」「情報収集の方法、なかなか情報を得られないのが現状なのか」などの回答がある。点検 5.6 同様、同窓会役員会を通じての情報収集が主となっている。分析までには至っていない。しかし、今年度は 4 名の卒業生が就職先を代表して病院説明、進路相談に来校して在校生との交流を図った。このような機会を積極的に増やし、卒業生の活動状況の把握に努めていく必要がある。また、同窓会誌の発行（年 1 回）を継続している。会誌を通じて、卒業生の近況報告ができている。学校 HP においても「卒業生の声」を通して卒業生の資格取得や活躍について報告している。今後は HP のアクセス数の把握も必要である。学校からの呼びかけや HP を充実するとともに、卒業生が主体となり情報交換できるツールや機会づくりを検討することが必要と考える。

令和 5 年度評価結果

評価理由として「明確な手段不足」「同窓会ラインでは把握している」などの回答があった。同窓会誌の発行（年 1 回）を継続している。会誌を通じて、卒業生の近況報告が

できている。学校 HP においても「卒業生の声」を通して卒業生の資格取得や活躍について報告しており、今後更新していく予定である。

VIII 地域社会・国際交流

点検 1. 社会との連携に向けて、地域ニーズを把握している。

点検 2. 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。

令和 4 年度評価結果

点検 1. 2 については、ほとんどの回答が「当てはまる」となっている。新カリキュラム開始に伴い、地域に重点を置いた科目も始まったことにより、今まで以上に地域社会や地域のニーズについて目を向けていく必要性への理解が高まったと考える。

令和 5 年度評価結果

全員が「当てはまる」と回答している。

点検 3. 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段を持っている。

点検 4. 養成所から地域社会への情報を発信する手段を持っている。

点検 5. 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。

点検 6. 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。

令和 4 年度評価結果

前年度に引き続き、コロナ禍によりボランティア活動や地域交流が持てない状況にあった。しかし、学生消防団への入団（1 回イベントに参加）、医療福祉連携で他校の学生との交流をはじめとした学外活動の機会を持つことができた。コロナにより一部施設にて臨地実習中止（保育施設、特別養護老人ホーム等）という状況もみられたが、他施設や事業所にも目を向け、新たな実習施設に実習依頼をして、実習を行うことができた。組織として視野が広がり、新たな施設にも学校活動を知ってもらう機会にもなったと考える。

令和 5 年度評価結果

ほとんどが「当てはまる」と回答している。

医療福祉連携で他校の学生との交流をはじめとした学外活動の機会は得られている。地域のボランティア活動についても参加できている。少しずつコロナ禍前の活動に戻りつつある。学校行事である福島ユナイテッドのサッカー観戦についても、4 年ぶりに実施することができ、福島ユナイテッドサポーターをはじめとした地域の人たちと一緒に観戦をすることができた。今後も地域とのつながりを持ち、地域のニーズを把握するとともに、自校の魅力を発信していく必要がある。

- 点検 7. 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。
- 点検 8. 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。
- 点検 9. 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。
- 点検 10. 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応することができている。

令和 4 年度評価結果

点検 7.8 において、新カリキュラムの中でも「国際看護」という科目として設定されている。2 年次の JICA 研修では国際看護を担当する講師の同行を依頼し、より学生が興味・関心を持てる内容に工夫している。カリキュラム評価をしながら今後にかきかしていく必要がある。

点検 8.9 については、前年同様の回答が多くみられた。「実績もないため十分とはいえない」「海外からの受け入れや留学などの体制がない」「入学者減少に伴い整える必要があると感じる」などがあがった。これまでの入学試験において外国人が受験したということもあったが、面接時より、日本語が堪能でないことによる入学後の不都合が感じられた。受け入れ体制を整えるとともに、外国人受験者の選定も重要と考えられる。帰国子女や留学生が入学後の学習環境を整えるとともに、語学力や学力の精査も必要と考えられる。入学後に、親が外国人であるとわかるケースもあるため、地域の現状と学生の現状把握についても引き続き、行っていく必要がある。JICA や国際看護をはじめとした、科目により海外の状況、情勢についても把握しつつ海外で職に就きたいという学生を支援できる情報やサポート機関の紹介なども今後は考えていく必要があると考える。

令和 5 年度評価結果

前年度同様に「具体的な体制が整っていない」「前例がないが十分とはいえない」「整っているのかどうかわからない」「ケースがない」などの回答がみられた。ケースはないものの、必要性はあるということの認識はあると考えられる。新カリキュラムとなり初めての、国際看護、JICA 見学も実施できた。令和 6 年度は新カリキュラムの異文化コミュニケーションがある。地域の現状なども把握しつつ、今後必要なことについて予測していく。

IX 研究

- 点検 1. 教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している
- 点検 2. 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている
- 点検 3. 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある

令和 4 年度評価結果

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研究に関しては難しい状況であるという評価となっている。学内実習や、オンラインでの講義などデータの収集が難しく、研究の計画を立てにくい環境であった。

新型コロナウイルスの影響も少なくなってきたことから、今後はアンケート調査などがしやすくなると考えられる。

学生指導を充実させるためにも、教員が研究への意欲を高めることができるよう促していきたい。また、研究にかける時間の確保について今後とも支援していきたい。

令和 5 年度評価結果

教員の教育力と教育の質の向上のために、看護研究を実施することは重要である。

研究時間の確保や研究費の支給、情報検索システムなどの支援体制は明確にしているが、研究者を助言する体制が整っていないと評価する教職員もいる。

今後は研究をするうえで、必要なサポートは何か教員間で話し合い、研究協議委員会で内容を具体化するよう努める

個人の研究活動の時間の確保や、研究に関する情報提供などの支援を行う。